

2026 富士見ふるさと祭り冠スポンサー募集要項

1 趣旨

富士見ふるさと祭り（以下「ふるさと祭り」という。）は、市民まつり、産業祭、環境フェアを統合した市民の一体感とコミュニティ意識を創出することを目的とした市内最大のお祭りで、市民団体が構成する実行委員会が主催しています。

ふるさと祭りの開催にあたり、本年度も冠スポンサーを募集します。冠スポンサーになられますと、ふるさと祭りの開催に向けた事前周知から実施の中で広く企業名等の広告宣伝を行うことができ、企業のイメージアップを図ることができます。

2 2026 富士見ふるさと祭りの概要について

- (1) 開催日時：令和8年10月24日（土曜日）9時から16時
- (2) 会場：文化の杜公園周辺
- (3) 主催：2026 富士見ふるさと祭り実行委員会

3 冠スポンサー募集数

- ・1者（応募多数の場合は、実行委員会において選考の上決定させていただきます。）

4 冠スポンサー特典

【特典】

- (1) 下記の①～⑩に冠スポンサー名またはロゴを掲載します。
 - ①メインステージに1か所
 - ②祭り開催PRポスター（R7年度実績 A3版：500部、A2版700部作製）
 - ③祭り協力者御礼用タオル（R7年度実績：1,300本作製）
 - ④市ホームページ
 - ⑤広報富士見R8年10月号（R7年度実績：53,400部発行）
 - ⑥当日配布会場案内用リーフレット（R7年度実績：3,000部発行）
 - ⑦協賛者一覧の協賛者への送付及び市内回覧（R7年度実績：5,200部発行）
 - ⑧当日会場花掛け
 - ⑨スタッフ用Tシャツ（袖部分）
 - ⑩会場ゲートに1か所
- (2) その他
 - ①当日、ステージ上でPR時間を設けます。
 - ②当日企業PR用ブース（テント1張）の無償提供

※その他、当日オープニングにおいて司会から、冠スポンサー名をアナウンスします。

5 冠スポンサー料

・100万円～

6 申込方法（お問合せ先）

- (1) 募集期間：令和8年4月15日(水)から令和8年5月22日(金)まで（必着）
- (2) 提出書類：2026 ふるさと祭り冠スポンサー申込書
- (3) 提出先：郵送、FAX、メールまたは直接ご提出ください。

住所：〒354-8511

富士見市大字鶴馬 1800-1 富士見市役所 協働推進課

2026 富士見ふるさと祭り実行委員会事務局 宛

E-mail：kyodo@city.fujimi.saitama.jp

FAX：049-254-2000

7 募集対象について

富士見ふるさと祭りの趣旨に賛同し、地域社会に貢献する意欲があり、次の各項目にあてはまらない企業とします。

- (1) 冠スポンサー特典を特定の政治、思想及び宗教等の活動を目的に利用する、または利用するおそれがあるもの
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に掲げる営業に該当するもの又はこれに類するもの
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に掲げる暴力団に関するもの又はこれに類するもの
- (4) 貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第2条に規定する貸金業に関するもの

8 決定及び通知について

応募締切り後、申込多数の場合は、実行委員会において審査を行い、冠スポンサーを決定させていただきます。

2026 富士見ふるさと祭り冠スポンサー決定通知書による通知後、契約をお願いします。

9 冠スポンサー料の納入

冠スポンサーに決定した企業は、実行委員長が指定する期日までに費用を一括でご納入願います。

10 冠スポンサーの取消し

次の各号のいずれかに該当する場合、冠スポンサーを取消すことができ、取消に伴う原状回復に必要な費用は、冠スポンサーが負担するものとします。

- (1) 指定する期日までに冠スポンサー料の納入がないとき。
- (2) 冠スポンサーが、法律、条例、規則又は要綱等に違反し、又はそのおそれがあるとき。
- (3) 冠スポンサーの社会的又は経済的信用が著しく失墜する事由が発生したとき。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があることが判明したとき。

11 その他

本募集要項により難いと判断される事項の取扱いについて、別途協議等をさせていただくことがあります。

問合せ先

富士見ふるさと祭り実行委員会

事務局 富士見市協働推進課

住 所 富士見市大字鶴馬 1800-1

電 話 049-252-7121 F A X 049-254-2000

メール kyodo@city.fujimi.saitama.jp